

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 資源循環推進課	吉原 直樹
施策名	4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	607,149
	⑤ プラスチックごみ対策の推進			

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
<p>④ 環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。</p> <p>⑤ 海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。</p>		<p>i) ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進(事業群④)</p> <p>ii) 食品ロス削減の推進(事業群④)</p> <p>iii) 監視/パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導(事業群④)</p> <p>iv) プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進(事業群⑤)</p> <p>v) 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施(事業群⑤)</p>								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>④ 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、令和2年度における一般廃棄物のリサイクル率は15.9%と全国の20.0%より依然として低い状況にある。特に紙類のリサイクル率が、全国の7.3%に比べて4.7%となっている。課題としては、少子高齢化等による集団回収を行う団体の減少、分別不徹底な直接持ち込み量の増加等がある。</p> <p>なお、令和3年度実績はまだ算定(令和5年3月～4月に環境省が公表する値を採用)していないため、令和2年度実績で分析。</p> <p>⑤ 海岸漂着ごみ対策においては、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した発生抑制対策が重要なことから、近隣3県及び韓国南岸4自治体と連携した「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」や対馬市における韓国の大学生と市内高校生等の交流事業など市町・民間団体等と連携した発生抑制対策事業を通じて、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に取り組んできた。令和3年度の海岸漂着物等の回収活動事業数はコロナ禍のなか、市町・民間団体等と連携した取組を行うことができた。</p>	
	④一般廃棄物リサイクル率	目標値①	16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%	20.0% (R7)		
		実績値②	15.6% (R元)	算定中						進捗状況
		達成率②/①		—						遅れ
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	⑤官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	目標値①	93事業	94事業	96事業	99事業	100事業	100事業 (R7)		
	実績値②	92事業 (R元)	102事業					進捗状況		
	達成率②/①		109%					順調		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	R3実績	R4計画		うち一般財源	人件費(参考)	主な指標		R2目標
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバッグキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	【活動指標】	ゴミゼロながさき実践計画の実践行動項目の実施率(%)	90	89	98%
				4,129	835	10,906				90		
			6,140	1,233	10,754	90						
			循環型社会形成推進基本法第10条、廃棄物処理法第4条第2項			【成果指標】		一般廃棄物排出量(g/日・人)	956	算定中	—	
R3-7			県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	基準値(R元)969	941							
資源循環推進課	○	—	—									

取組項目 i	2	一般廃棄物処理施設監視指導費	132	132	7,824	一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	【活動指標】 市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	400	466	116%	●事業の成果 ・一般廃棄物処理施設への立入検査は目標を上回る件数を実施し、施設の適正な維持管理状況の監視指導等を行った。	
			117	117	7,790		450	617	137%			
			990	990	7,681		450					
	S46-			廃棄物処理法第4条第2項			【成果指標】 維持管理基準遵守率(%)	100	100	100%		
	資源循環推進課			○	—	—	市町等	100				
	3	清掃施設指導監督費	387	195	6,259	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	【活動指標】 循環型社会形成推進交付金交付申請件数(件)	数値目標なし	8	—		●事業の成果 ・循環型社会形成推進交付金の活用により、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を支援した。
461			232	6,232	数値目標なし		8	—				
792			396	6,145	数値目標なし							
S48-			循環型社会形成推進基本法第10条			【成果指標】 循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率(%)	100	100	100%			
資源循環推進課			○	—	—	市町等	100					
取組項目 ii	4	食品ロス削減推進事業	647	10	4,694	令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びポスターコンテストの開催などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の拡大など、食品ロス削減のための取組を推進した。	【活動指標】 普及啓発取組件数(件)				●事業の成果 ・食品ロス削減に関する広報活動やイベントの開催により県民への普及啓発を行い、意識の向上に寄与することができた。九州統一行動の九州食べきり協力店については、目標を上回る店舗登録となり、事業者及び消費者への削減啓発をすることができた。	
			2,953	285	4,674		10	10	100%			
			5,793	922	4,609		10					
		食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項			【成果指標】 食べきり協力店登録数(店舗)			250	302	120%		
	R2-4			消費者、農林漁業者・食品関連業者、事業者、マスコミ・消費者団体、NPO、県・市町			350	378	108%			
	資源循環推進課			○	—	—	食品ロス発生量(g/日・人) 基準値(R元)108	400				
取組項目 iii	○	5	産業廃棄物対策事業	71,042	35,200	54,768	職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。市町、県警等関係機関、団体と協力し、不法投棄監視パトロールを実施した。	【活動指標】 産業廃棄物処理業者への立入件数(回)	4,280	5,534	129%	●事業の成果 ・「産業廃棄物処理業者に係る立入検査マニュアル」に基づいた計画的で実効性のある立入検査や不法投棄監視パトロールを行い、適正かつ迅速に指導を行った。その結果、不適正処理による環境保全上の支障は発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境への負荷の低減、ごみのない資源循環型の社会づくり、プラスチックごみの削減に寄与している。
				71,321	33,599	56,088		4,300	5,361	124%		
				81,081	40,313	55,304		4,300				
	S46-(統合R元-)			廃棄物処理法第4条第2項			【成果指標】 指導不要の事業者数の割合(%)	97	97	100%		
	資源循環推進課			○	—	—	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者・排出者等	97				
	6	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	2,036	2,036	7,824	PCB廃棄物等の適正な保管及び処分を図るため、高濃度PCB保管事業者等に対する立入調査を実施し、期限内の処分を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している可能性のある県内事業者へアンケート調査を実施し、使用状況の把握及び適正処理等の指導を行った。また、保管事業者が存在なくなった高濃度PCB廃棄物(安定器11台)について行政代執行を実施した。	【活動指標】 PCB廃棄物保管事業者への立入調査率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・県に届け出た保管事業者に対する立入調査の結果、PCBの飛散、流出等認められなかった。なお、コロナ禍により、すべての施設を立入調査することはできなかった。また、アンケート調査等により新たな保管事業者を確認できた。 ※JESCO：中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う会社)	
1,828			911	6,232	100		76	76%				
2,081			2,081	6,145	100							
H14-R8			PCB廃棄物特別措置法第5条第2項			【成果指標】 高濃度PCB廃棄物(安定器類)のJESCO※への登録率(%)	100	100	100%			
資源循環推進課			○	—	—	PCB廃棄物保管事業者等	100					

取組項目 iv v	○	7	海岸環境保全対策推進事業	526,340	17,754	7,790	市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。また、県では海洋ごみの陸域からの発生抑制のため、啓発動画や散乱ごみの状況調査を踏まえた啓発資料を作成、市町においては海岸清掃イベントや啓発物資の配布等、発生抑制対策を実施した。	【活動指標】 発生抑制対策の取組市町数（市町）				●事業の成果 ・県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県・市町の発生抑制対策の実施により、民間団体等とも連携した取組を増やすことにつながった。	
				619,059	12,524	7,681			15	16	106%		
			R3-7	海岸漂着物処理推進法第10条					【成果指標】				
			資源循環推進課	○	—	—			県・市町	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数（事業）	93		102
								94					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ゴミゼロ県民運動の展開と4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和2年度における一般廃棄物の排出量（一人一日あたり）及びリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。紙類のリサイクル率が極端に低いことが要因であるため、紙類のリサイクル率向上の取組が必要である。</p> <p>廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりの推進については、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による市町等の資源循環型施設の整備等を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、ながさき環境県民会議において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。また、長崎県廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連携を強化して県内の4Rの推進に取り組む。</p>
ii	食品ロス削減の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>食品ロス削減に関しては、令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開してきた。令和2年度の食品ロス発生量は県民1人1日あたり98gとなっており、県民の意識は高まってきていると考えられるものの、外食産業における食品ロス量の減少など、コロナ禍の影響による減少要因も大きいと推測される。今後も計画に基づく施策を着実に実施し、食品ロスの削減を推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開していく。</p>
iii	監視/パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、事業者等に対する指導を効果的に実施できているが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。</p> <p>不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄にかかる件数、量ともに年々減少傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。これらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。</p> <p>PCB廃棄物の処理推進については、保管事業者への立入検査において適正保管の指導、またアンケート調査等により新たな保管事業者の掘り起こしを行なうことができ、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。一方で、新たに確認された高濃度PCB廃棄物について、期限内に処分できなかったものがある。ほか、低濃度PCB廃棄物のアンケート調査により未回答者やPCB含有の有無が不明と回答した者が多数存在している。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>監視指導については、処理業者に対する継続的な立入調査を実施する。排出事業者に対しては各保健所地域の特性に応じた業界に対し研修を行い適正処理にかかる周知啓発を実施する。</p> <p>不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。</p> <p>高濃度PCB廃棄物の処理については、処分期間が延長されたことから、速やかな処分を保管事業者に対して指導する。また、低濃度PCB廃棄物についてはアンケート調査未回答者に対し、二次アンケートを行うなど、未だに確認されていない低濃度PCB廃棄物のさらなる掘り起こしを行う。</p>
iv	プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和2年度における一般廃棄物のリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。プラスチックごみのリサイクルがすすんでいないことも要因の一つであると考えられる。</p> <p>令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、プラスチックの資源循環に係る取組を一層促進する必要がある。</p> <p>「4R・ゴミゼロ推進事業」や「海岸環境保全対策推進事業」の推進によりプラスチックごみの対策に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>「ながさき環境県民会議」と連携した「ゴミゼロながさき実践計画」の取組等によりプラスチックごみにかかる4Rを県民へ啓発していく。</p> <p>海岸漂着物等の回収処理に併せて海洋プラスチックごみの発生抑制対策を実施する。</p>

v 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施

●実績の検証及び解決すべき課題

本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られており、また、漂着ごみ削減のためには発生抑制対策が重要であることから、自治体とボランティア団体等との連携した活動に取り組んだが、毎年、繰り返し海洋ごみが漂着していることから、引き続き、海岸漂着物の回収・処理を行う必要がある(R3補助金による回収量:約24,000t)。今後は更に市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県及び韓国などとの連携を強化する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

今後もボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑制対策の支援を強化していく。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	4Rに取り組むことを宣言する事業所(長崎プラスチック4R宣言事業所)を募集し、積極的に4Rに取り組んでいただくことにより、県内のプラスチック廃棄物の排出抑制及びリサイクルを推進する事業を追加して実施する。	②⑤⑥	長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討し、リサイクル施設の整備等の支援に取り組む。 また、「ながさき環境県民会議(4R部会)」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。 また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。	拡充
			R3-7				
			資源循環推進課				
取組項目 i		2	一般廃棄物処理施設監視指導費	―	―	資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
			S46-				
			資源循環推進課				
		3	清掃施設指導監督費	―	―	資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持
			S48-				
			資源循環推進課				
取組項目 ii		4	食品ロス削減推進事業	―	②	「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策を実施していくとともに、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援を強化していく。 新たに、国のフードバンク活動支援事業を活用し、フードバンク団体への間接補助を行うことで、フードバンク活動の支援強化を図る。	拡充
			R2-4				
			資源循環推進課				
取組項目 iii	○	5	産業廃棄物対策事業	産業廃棄物処理業者を対象とした研修会については、事業者が抱えるリスク(許可取消し・事業停止)をテーマとしたセミナーを行い、参加者の関心は高かった。今後も魅力あるテーマを設定し、県内処理業者の育成を図っていく。	②	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的且つ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。 また、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の適正処理に必要な施設整備にかかる支援を行っていく。	拡充
			S46-(統合R元)-				
			資源循環推進課				
		6	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	令和4年度においては、高濃度PCB廃棄物の処分期間が延長されたため、保管事業者に対して速やかな処分を指導するとともに、低濃度PCB廃棄物の使用・保管事業者に対するアンケート調査等により、新たな保管業者の掘り起こしを行い、適正な保管及び処理の指導を実施していく。	⑨	令和5年度においては、高濃度PCB廃棄物のJESCOへの登録や処分の状況並びに4年度実施の低濃度PCB廃棄物の調査結果を踏まえ、保管事業者に対して速やかな処分を指導する。	現状維持
			H14-R8				
			資源循環推進課				

取組項目 iv v	○	7	海岸環境保全対策推進事業	令和4年度においては、離島における海岸漂着物の状況を知ってもらうことで陸域からの海洋ごみ発生を抑制する機運を高めるため、「漂着物のトランクミュージアム@対馬版」の県内巡回展を、県内本土部の大型店舗や市町公共施設等計5カ所での実施している。	⑤⑥	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われていることから、陸域における発生抑制の重要性の啓発やボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑制対策への支援を強化する。	現状維持
			R3-7				
			資源循環推進課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点